



記者発表資料



「千葉市地域公共交通計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、持続可能な交通サービスの実現を目指すため、「千葉市地域公共交通計画（案）」を作成しました。

つきましては、この案に関するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨、目的及び背景

千葉市では、公共交通の利便性を一層向上させ、都市の魅力向上や活性化に資する総合交通体系を構築することを基本方針とした「千葉市総合交通政策」を平成24年に策定するとともに、これに基づく3次にわたる短期的な実施計画である「施策の推進計画」に沿って、各種施策に取り組んできました。

このたび、人口減少の本格化や高齢化の進展などの社会情勢の変化とともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、まちづくりとの連携や、公共交通だけでなく地域における輸送資源の総動員等も踏まえ、持続可能な交通サービスの実現を目指すため、これまでの「千葉市総合交通政策」に代わり、新たに「千葉市地域公共交通計画（案）」を作成しました。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和3年12月8日（水）～令和4年1月7日（金）

(2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pcb>

イ 閲覧及び配布

交通政策課（中央コミュニティセンター3階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館

3 意見の募集

(1) 募集期間

令和3年12月8日（水）～令和4年1月7日（金）

(2) 提出方法

ア 郵送

〒260-8722 千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター3階 交通政策課
令和4年1月7日（金）まで ※当日消印有効

イ FAX 043-245-5568

ウ 電子メール kotsu.URU@city.chiba.lg.jp

エ 持参 交通政策課または各区役所地域振興課

(3) 市民等への周知

ア 市政だより 12月号掲載

イ 市ホームページ 12月8日（水）公表

4 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和4年2月中に市ホームページで公表予定（※住所、氏名等の個人情報は公表しません。）

5 今後の予定

パブリックコメント手続の結果、千葉市地域公共交通活性化協議会等を経て、令和4年3月頃に千葉市地域公共交通計画を策定し、市ホームページ等で公表予定です。

6 添付資料

- (1) 千葉市地域公共交通計画（案）リーフレット
- (2) 千葉市地域公共交通計画（案）概要版
- (3) 千葉市地域公共交通計画（案）
- (4) 施策体系（全体版）（案）
- (5) 参考資料：千葉市地域公共交通計画（案）策定の案内文